

食安輸発第0928004号

平成18年9月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

米国産米（長粒種）及びその加工品の取扱いについて

標記については、平成18年9月15日付け食安輸発第0915002号にて通知したところですが、今般、遺伝子組換え米(LLRICE601)の検査実施機関が輸出国公的検査機関リスト（平成18年9月28日最終改正）に登録されたことを踏まえ、輸入される加工食品等に原材料として使用された米、米粉等に係るこれらの検査機関が行った検査結果が陰性であることをもって、当該加工食品等の輸入の自粛を求めないこととしますので御了知願います。

また、検査結果の受け入れに際しては、輸入者に対し原材料の品名、製造者名、ロット番号などの提出を求め、検査に供された原材料が当該加工食品等に使用されたものと同じロットであることを確認するようお願いいたします。

なお、既に日本に到着している貨物であっても、上記の確認が可能なものについては当該加工食品等の輸入の自粛を求めないこととしますので御了知願います。